

【個別事業】 1 乳幼児と親の健康づくり

事務事業	現況(H17年度見込)	区分	H22年度目標・考え方	H18~22年度の整備(事業)量
(1)健康教育事業	・母子健康手帳 6,000件交付	充実	①母子健康手帳の交付 妊娠届出時に、妊娠・出産・育児に関する区の情報をまとめた「サービス編」と妊娠中の経過などを記入する「記録編」をセットにした区独自の母子健康手帳を交付しています。	母子健康手帳 年6,000件交付
		新規	②父子手帳の配布 妊娠・出産・育児は両性が担っていくべきものであるという観点から、父親に向けて妊娠・出産・育児のことを記した父子手帳を妊娠届提出者全戸に母子健康手帳と合わせて配布し啓発を図ります。	検討・実施
	・母親学級 48コース(4日制) 延1,500人	充実	③母親学級 内容を充実し、妊娠・出産・育児に関する知識の習得や母親同士の仲間づくりを図ります。 また、妊婦の食事や食品衛生についての正しい知識の習得を図り、安全で安心な食生活を支援します。17年度から妊婦歯科健診を導入し歯科保健の充実を図ります。	母親学級 年延1,500人 食品衛生講義 年48回 出前講習会 随時
	・パパとママの準備教室 33回 延1,300人	充実	④パパとママの準備教室 これから父親・母親になる方を対象に、新生児のお風呂の入れ方など実習を通して出産から育児に関する知識の習得を図り、父親の育児参加を支援します。	パパとママの準備教室 年33回 延1,300人
	・パパとママの子育て教室 26回 延600人	充実	⑤パパとママの子育て教室 実際に遊びを通して子どもとの接し方などを学び、親子の交流をすすめます。父親・母親ともに子育ての喜びを共有できるよう支援します。 上記④⑤については平日に参加できない父親が参加しやすいように土曜日に開催しています。	パパとママの子育て教室 年26回 延600人
	・子育て学習室 33回 延1,000人	充実	⑥子育て学習室 氾濫する情報の中で、子どもの病気や予防接種など、子育てに必要な知識や情報提供を行い、子育てを支援します。	子育て学習室 年33回 延1,000人

事務事業	現況(H17年度見込)	区分	H22年度目標・考え方	H18～22年度の整備(事業)量
健康推進課 保健相談所 保育課	・乳幼児健診時の健康教育 477回 16,700人	充実	⑦乳幼児健診時の健康教育 健診の機会に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康教育を行います。	乳幼児健診時の健康教育 年470回 16,700人
	・育児と離乳食講習会 62回 1,700人	充実	⑧育児と離乳食講習会 子供の発達・発育に応じた、育児、離乳食の進め方、むし歯予防の知識の啓発を行い、実践に結びつくように支援します。	育児と離乳食講習会 年62回 1,800人
	・子どもの事故防止コーナー 2保健相談所 (豊玉・石神井)	新規	⑨乳幼児事故防止啓発事業 乳幼児の事故を減少させることを目的として、4か月児健診および1歳6ヶ月児健診の際にポスターカレンダー等を配布し、事故防止の啓発に努めます。	検討・実施
	・幼児食講習会等 65回 1,600人 (児童館等17回依頼による講習会を含む) ・栄養教育 560回 20,500人	充実	⑩子どもの事故防止コーナー 幼児期に最も多い死亡原因は不慮の事故によるものです。溺水、誤飲等の事故を減少させるため、子どもの事故防止コーナーの設置を各保健相談所に拡げ、事故防止について指導し、啓発に努めます。	4保健相談所に設置
		充実	⑪乳幼児栄養教育 乳幼児期の適切な食事のとり方の講義と個別の相談等を行います。また、生活習慣病の予防を含めた基本的な食習慣が確立できるように支援します。	幼児食講習会等 年68回 1,700人 栄養教育 年550回 20,000人
		充実	⑫ふれあい給食を通じた栄養教育 園児たちと一緒に食事をする機会を通して、乳幼児期の食事のとり方、健康的な食習慣についての栄養教育を充実させます。	ふれあい給食を通じた栄養教育 年143回 960人
		新規	⑬保育園における食育 乳幼児期からの適切な食事のとり方や、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため食育を実施します。	保育園での食育指導 年382回 24,570人
	・年1回開催	継続	⑭歯一トファミリーコンクール 前年度の3歳児歯科健診でむし歯がなく、健康状態も良好な幼児とその家族を対象に、よい歯のコンクールを行います。 よい歯よい子のつどいを開催し、歯科保健の普及啓発を図ります。	年1回開催

事務事業	現況(H17年度見込)	区分	H22年度目標・考え方	H18～22年度の整備(事業)量
(2)健康・子育て相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児栄養相談 144回 延11,700人</li> <li>・妊産婦訪問 延2,400人</li> <li>・産後相談 615人 実施率 42.0%</li> <li>・低体重児・新生児 ・乳幼児訪問 3,600人</li> <li>実施率 低体重児訪問 40.0%</li> <li>新生児訪問 40.5%</li> <li>・所内面接相談 2,600件</li> <li>・所内栄養相談 170件</li> <li>・電話相談 9,450件</li> <li>・電話栄養相談 700件</li> </ul>	新規	①特定不妊治療に関する情報提供 特定不妊治療を希望者する方に医療機関の情報を提供するとともに、東京都と区の特定不妊治療費の助成制度を周知し、対象者に治療に要する費用の一部を助成します。	対象者に特定不妊治療費の助成を実施
		充実	②育児栄養相談 乳幼児とその保護者を対象に、身体計測や乳幼児の発育発達、栄養、歯科に関する相談など、保護者のニーズにあわせ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士がきめ細かに相談に応じます。児童館などに出向く出張相談も行います。	育児栄養相談 年144回 延11,700人
		充実	③妊産婦家庭訪問・産後相談 健康診査の結果等から保健指導が必要な妊婦や出生通知票を受理した産婦に対して家庭訪問を行います。産婦については、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)を活用して、出産後早期から母親の精神的支援に努めます。	妊産婦訪問 年延2,500人 産後相談 年650人 実施率 50.0%以上
		充実	④低体重児・新生児・乳幼児訪問指導 低体重児・新生児等の発育・栄養等育児上重要な事項について、家庭訪問による指導を行い、育児不安を和らげ、疾病や異常の早期発見・早期治療へのアドバイスをします。  妊産婦訪問、新生児、低体重児訪問は全数把握のシステムを検討し、実施率50%を目指します。	低体重児・新生児・乳幼児訪問 年3,600人  実施率 低体重児訪問 50.0%以上 新生児訪問 50.0%以上
		継続	⑤所内面接相談・所内栄養相談 各種手続き、各種事業の来所者や相談の目的で来所した保護者の相談を実施します。	所内面接相談 年2,600件 所内栄養相談 年200件
		継続	⑥電話相談 気軽に、電話による相談を行い育児や栄養に関する不安を解消します。	電話相談 年9,500件 電話栄養相談 年700件

事務事業	現況(H17年度見込)	区分	H22年度目標・考え方	H18~22年度の整備(事業)量
健康推進課 保健相談所 障害者施設課 子育て支援課 保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児歯科相談 2,250人</li> <li>・2歳児歯科相談 3,580人</li> </ul>	継続	⑦幼児歯科相談 年齢に対応したむし歯予防や育児、食生活について、歯科衛生士、保健師、管理栄養士が相談や指導を行います。	1歳児歯科相談 年2,300人 2歳児歯科相談 年3,600人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー専門相談 年12回 80人</li> <li>・アレルギー講演会 年2回 50人</li> </ul>	継続	⑧アレルギー専門相談 4か月児および1歳6か月児健康診査時にアレルギースクリーニングを行い、必要に応じて専門医の受診を勧めます。生活環境・食事等について専門医・保健師・管理栄養士による相談を行います。	アレルギー専門相談 年12回 80人 アレルギー講演会 年2回 50人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児交流会(グループミーティング) 50回 400人</li> </ul>	充実	⑨育児交流会 親の心の健康支援を目的に、育児の不安や悩み等を気軽に語り、親同士の交流がもてるようなグループミーティングを行います。	育児交流会 年42回 420人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭支援センター 1か所</li> </ul>	充実	⑩子ども家庭支援センターおよびその他の子育て相談 子育てに関する総合相談窓口として、子ども家庭支援センターを福祉事務所地域ごとに整備します。子ども家庭支援センターでは、保健師・社会福祉士等専門職員が関係機関と連携を図りながら、問題解決に努めます。 また、地域においては、子育てに関する不安や悩みの相談を、保健相談所、児童館、保育園、幼稚園などが電話や面談で受け、問題解決に努めます。専門的な対応が必要な事例には、子ども家庭支援センターや保健相談所などの関係機関と連携し、解決に努めます。児童館では、日常の活動の中で、子どもたちとの信頼関係を結びながら子ども相談を実施し、子どもの不安や悩みの解決に努めます。	子ども家庭支援センター 3か所整備

事務事業	現況(H17年度見込)	区分	H22年度目標・考え方	H18~22年度の整備(事業)量
(3)健康診査事業	・妊婦健診 前期 6,000人 後期 5,500人	充実	①妊婦健診 全妊婦に前期、後期の2回、委託医療機関において健診を実施します。	妊婦健診 前期 6,000人/年 後期 5,500人/年
	・妊婦歯科健診 (母親学級において)1,500人	充実	②妊婦歯科健診 母親学級において妊婦の歯科健診を行い、歯の健康づくりを支援します。	妊婦歯科健診 年1,600人
		充実	③乳幼児健康診査 子どもの健やかな成長を図るために病気の早期発見・早期療育体制を充実します。 また、極小未熟児、多胎児等ハイリスク児の事後指導、子どもへの虐待の予防と早期発見・早期対応を考慮した親への支援相談体制の充実を図ります。	
	・4か月健診 5,900人		ア 4か月児健診	4か月健診 年5,900人
	・6か月健診 5,250人		イ 6、9か月児健診(医療機関実施)	6か月健診 年5,250人
	・9か月健診 5,250人			9か月健診 年5,250人
	・1歳6か月健診 相談所実施 5,200人 医療機関実施 1,000人		ウ 1歳6か月児健診 保健相談所実施  医療機関実施	1歳6か月健診 相談所実施 年5,200人  医療機関実施 年1,000人
	・3歳児健診 5,600人		エ 3歳児健診	3歳児健診 年5,600人
	・乳幼児経過観察 健診心理相談 延 500人		オ 乳幼児経過観察健診 乳幼児健診などの結果、経過観察が必要とされた乳幼児に対して医師による診察や、保健師・管理栄養士・心理相談員による相談を行います。 回数を増やしてさらに充実を図ります。	乳幼児経過観察健診 心理相談 年延500人
	・1歳6か月児心理 経過観察 延2,200人 ・3歳児心理経過 観察健診 延1,000人		カ 心理経過観察健診 乳幼児健診などの結果、精神発達や心理面で経過観察が必要とされた乳幼児の相談を行います。	1歳6か月児心理経過観察 年延2,200人 3歳児心理経過観察健診 年延1,000人

事務事業	現況(H17年度見込)	区分	H22年度目標・考え方	H18～22年度の整備(事業)量
健康推進課 保健相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年72回 延2,000人</li> <li>・1歳6か月児歯科健診 5,200人</li> <li>・1歳6か月児歯科フォローアップコース 450人</li> <li>・1歳6か月児事後指導 170人</li> <li>・3歳児歯科健診 5,490人</li> <li>・3歳児事後指導 330人</li> <li>・歯科検診 6,700人</li> <li>・歯科経過観察 2,500人</li> <li>・予防処置 フッ素塗布 3,600人 鍍銀 330人</li> </ul>	<p>充実</p> <p>充実</p>	<p>④1歳6か月児フォロー(事後指導)教室 1歳6か月健診後に、子ども自身や母親に専門的支援が必要と思われる親子に、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して、親子関係や子どもの発達について援助を行います。</p> <p>⑤乳幼児歯科健康診査 ア 1歳6か月児歯科健診 イ 1歳6か月児歯科健診の結果「むし歯になりやすい生活習慣のある児」に対して定期的なフォロー体制を整備し、予防処置を積極的に推奨します。 ウ 3歳児歯科健診 エ 3歳児歯科健診の結果、経過観察予防処置の必要な幼児に対して事後指導を行います。 オ 歯科検診・歯科経過観察・予防処置 歯の健康づくりを支援するために歯科検診とフッ素塗布などの予防処置を継続的に行います。 3歳でふっ素塗布経験のある児の割合50%以上、むし歯のない子の割合83%以上を目指します。</p>	<p>年72回 延2,000人</p> <p>1歳6か月児歯科健診 年5,200人</p> <p>1歳6か月児歯科フォローアップコース 年500人</p> <p>1歳6か月児事後指導 年180人</p> <p>3歳児歯科健診 年5,500人</p> <p>3歳児事後指導 年340人</p> <p>歯科検診 年6,700人</p> <p>歯科経過観察 年2,500人</p> <p>予防処置 フッ素塗布 年3,700人 鍍銀 年330人</p>
障害者課 障害者施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬春日町幼児教室 幼児訓練 延2,800人</li> <li>・手をつなぐ親の会幼児教室 延3,700人</li> <li>・すくすく教室 定員128人</li> </ul>		<p>①幼児教室 遊びを通じた訓練指導を行う区内2か所の幼児教室の充実に向けた支援をします。</p> <p>②中村橋福祉ケアセンター(心身障害者福祉センター)の幼児通所部門(すくすく教室) 就学前の児童を対象に個々の発達に応じて小グループでの療育を行います。</p>	<p>練馬春日町幼児教室 幼児訓練 年延3,100人 手をつなぐ親の会 幼児教室 年延4,000人</p> <p>すくすく教室 定員128人</p>



事務事業	現況(H17年度見込)	区分	H22年度目標・考え方	H18～22年度の整備(事業)量
<p>(6)児童虐待の予防</p> <p>保健相談所 子育て支援課</p>	<p>年21回 65人</p> <p>・児童虐待防止協議会(区全体)設置 1か所</p>	<p>充実</p> <p>充実</p> <p>充実</p>	<p>①子育てこころの相談 子育ての問題をかかえ、虐待を心配する親等に対して精神科医による相談を実施します。</p> <p>②児童虐待相談・通告窓口 児童虐待を受けていると疑われる児童を発見した場合の通報窓口を子ども家庭支援センターに定めています。子ども家庭支援センターは、児童相談所と連携しながら地域の関係機関とネットワークを形成して、通報された児童虐待の対応を行います。</p> <p>③児童相談所等関係機関との連携強化 児童虐待については、児童相談所、民生児童委員協議会、人権擁護委員等を構成員とする練馬区児童虐待防止協議会を設置し、虐待防止対策に取り組んでいます。今後も関係機関の主体的な取り組みと効果的な連携を強化します。 また、身近な地域で児童虐待を予防、早期発見し、援助機能を十分に発揮するために、子ども家庭支援センター毎に児童虐待防止地域協議会を設置します。</p>	<p>年21回 65人</p> <p>児童虐待防止地域協議会 3か所設置</p>